



第2章 基本方針

1 基本理念

地域力が支える

空からも見える豊かなみどりを

未来を担う子どもたちに贈ります

平成 11 年策定の緑の基本計画(以下「旧計画」と記載)では、「みんなで守り育てよう緑豊かなまち」というキャッチフレーズに基づき、みどりをつくり、増やし、守ってきました。

河川敷、海辺、樹林、緑豊かな住宅地など、大田区にはさまざまなみどりがあります。

本計画では、その考えを引き継ぎながら、「みどり あふれる 未来 CITY おおた」というキャッチフレーズを掲げ、羽田空港の再国際化をきっかけに「空からも見える大田区らしい多様で豊かなみどりを、未来を担う子どもたちに贈る」という視点を盛り込んでいます。

大田区における「地域力」の基本的な考え方

- 地域は、その地域に関わる区民一人ひとりによって支えられています。
- 地域社会においては、人やまち (=みどり)への思いやりの心を持ち、社会的なルールを尊重することが重要です。
- 暮らしやすいまちの実現には、地域力の源である一人ひとりの力が必要です。
- 一人ひとりの力を結びつけることで、地域力はさらに強くなります。
- 自治会、事業者、N P O など様々な主体が連携・協働することで地域力はさらに高まります。
- 歴史や文化、みどりなど、地域の特徴を活かすことで、魅力ある地域力を創造することができます。
- 多様化する地域課題を解決するためには、地域力が大切です。

(「大田区基本構想」より抜粋)

- 地域力：区民、事業者及び自治会、町会その他の団体が持っている力並びにこれらの者及び区が互いに連携し、協働することによって生まれる力により多様な地域の課題を解決し、魅力ある地域を創造していく力。

(「地域力を生かした大田区まちづくり条例」より抜粋)

2 将来像

- ◆こころ豊かに住み続けられる「みどりあふれるまち」
- ◆多様なみどりが広がる世界に向けた「おもてなしのまち」
- ◆みどりがつながる「地球にやさしいまち」

旧計画では、「豊かな自然環境を支える緑と水辺が守られているまち」「緑や水辺を大切にする心を持つ区民が育ち区・事業者とのパートナーシップにより活動しているまち」「安全で快適な住みよい地域をささえる身近な緑と水辺が育まれているまち」を将来像として掲げていました。

本計画では、基本理念の趣旨に基づき、20年後のみどり豊かな潤いのあるまちのあるべき姿として上記の将来像を設定しました。



図-19 「みどり あふれる 未来 CITY おおた」のイメージ

3 基本方針

旧計画では、「都市をささえる緑と水辺を守り、つくり、育てていく」「区民に身近な緑と水辺のネットワークをつくり、育てていく」「緑や水辺を大切にする心をはぐくみ、緑のパートナーシップを育てていく」を基本方針として掲げていました。本計画においても、この考えを引き継ぎながら、地域力を最大限に活かしつつ、新たな課題にも対応した以下の4つの基本方針に基づき、取組を進めます。

基本方針 I

地域力を活かし、笑顔につながるみどりをみんなで育てます

みどりのまちづくりは地域力を活かし、地域力に支えられて進めていくことが大切です。みどりを「守り」「つくり」「育て」「つなげ」、区民がみどりに親しみながらこころ豊かに暮らせるまちを目指します。区民の力、事業者の力、そして行政の力を結集して、新たな課題に対応できる笑顔につながるみどりをみんなで育てていきます。



基本方針 II

空からも見える骨太なみどりでたくさんの人々をもてなします

羽田空港の再拡張、再国際化に伴い、大田区は東京、そして日本の玄関口となりました。初めて来れる方が最初に見る東京の風景は大田区の風景です。多摩川や海辺の緑などの空からも見える骨太なみどりづくりや、蒲田駅及び大森駅周辺や羽田空港跡地・周辺部の中心拠点のみどりづくりを進め、東京、そして日本の第一印象として心に強く残るみどりのまちをつくり、育て、たくさんの人々をもてなします。



基本方針 III

大田区ならではの誇れる多様なみどりを未来へ引き継ぎます

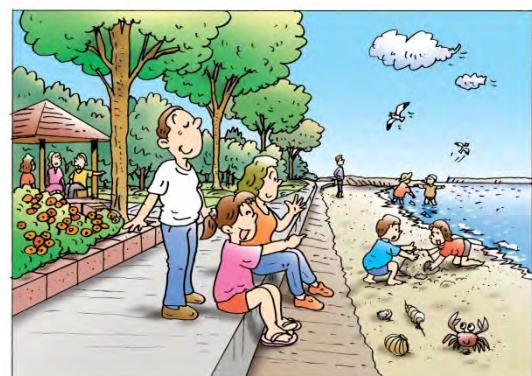
大田区を代表する豊かで特色ある自然を持つみどりの拠点や、台地部地域の住宅街や崖線に残されている樹木のみどり、多摩川などの河川や臨海部にかけての水辺のみどり、さらにはまちなかや埋立地に新たにつくられたみどりなど、大田区の特色である多様なみどりを、地域力を活かしながらまちの宝物として未来に引き継ぎます。



基本方針
IV

暮らしを支え、こころ豊かになるみどりを増やし、つなげます

区民の潤いのある暮らしや、余暇活動、安全・安心、快適な生活環境、美しいまちなみづくりなどを支える公園・緑地や道路、河川、海辺、公共施設などのみどり、そして住宅街や商店街、事業所、工場などで地域力が生み出すみどり、さらに大田区を訪れる人々へのおもてなしのみどりなど、暮らしを支え、こころ豊かになるみどりを増やし、つなげます。



計画のイメージ

木（地域力）が、
水（区民・事業者・行政のそれぞれの力、連携・協働）を吸い上げ、
実（将来像の要素）をつけ、元気に育っています。

図-20 計画のイメージ

4 目標

前期計画策定時の目標を引き続き将来像を実現するための目標とし、おおた未来プラン 10 年(後期)で追加された指標「身近な場所で水や緑に親しめると思う区民の割合」を追加します。平成 27 年度までの実績(判明分)は下記のとおりです。

(1) 全体目標及び前期の実績

1) 緑の多さの満足度

●20 年後には、区民の7割が緑の多さに満足しています

指標	基準年度	前期実績	目標年度	
	2008 (平成 20)	2015 (平成 27)	2020 (平成 32)	2030 (平成 42)
緑の多さ の満足度	54.4%	58.7%	65%	70%

現状数値 「大田区政に関する世論調査」より

※ 2015 年の目標値 60%に対する達成率 98%

目標値設定の根拠

- ◆「おおた未来プラン 10 年(後期)」で掲げている目標値:平成 30 年度:63%
- ◆「大田区政に関する世論調査」のこれまでの平均:54.2%(平成 10~27 年度)
- ◆「みどりを守り・つくり・育てるためのアンケート」調査(平成 22 年4月) みどりの満足度:55.3% (巻末参考資料参照)

2) 緑被率

●20 年後には緑が約 60ha(大田スタジアム 24 個分)増え、緑被率が1%増加しています

指標	基準年度	前期実績	目標年度	
	2008 (平成 21)	2015 (平成 27)	2020 (平成 32)	2030 (平成 42)
緑被率	20.47%	未調査	20.9%	21.5%

現状数値 「平成 21 年度大田区みどりの実態調査」より(調査は概ね 10 年ごとに実施)

目標値設定の根拠

- ◆「おおた未来プラン 10 年(後期)」で掲げている目標値:平成 30 年度 20.9%
- ◆公園・緑地の整備量:35.8ha(平成 11 年度~20 年度の 10 年間)
- ◆大田区開発指導要綱に基づく緑化の実績:521,576 m²(昭和 57 年~平成 17 年の 23 年間)
⇒年間約 2.2ha

1人1平方メートルの緑づくり

行政が積極的に緑づくりを行うことは勿論のことですが、区民の皆さんもベランダや玄関先での緑づくりや地域の緑をつくり、育てる活動に参加するなど、緑豊かな大田区になるように努めていきましょう。

例えば、区民(約 70 万人)が 1 人 1 m² の緑をつくると緑被率が、約 1.2% 上がります。



第2章 基本方針

(2) 基本方針に基づく目標及び前期の実績

1) 基本方針 I <地域力を活かし、笑顔につながるみどりをみんなで育てます>

●20年後には、たくさんの中にもふれあいパーク活動が広がっています

指標	基準年度		目標年度	
	2010 (平成 22)	2015 (平成 27)		
ふれあいパーク 活動団体数	126 団体	137 团体	170 团体	200 团体

現状数値 大田区都市基盤整備部事業概要「土木の現況」より

※ 2015年の目標値 150団体に対する達成率 91%

目標値指標設定の根拠

◆自治会・町会数:217(平成 26 年4月現在)



ふれあいパーク活動ってなに?

ふれあいパーク活動とは、地域住民及び企業等のボランティアが区との協働により、公園を自主的に管理することによって、公園が地域の財産として愛され、有効に活用されることを目的とした活動です。

花壇づくりや清掃、公園施設の点検など、日常活動から点検活動まで幅広い活動を行っています。



活動の様子

2) 基本方針 II <空からも見える骨太なみどりでたくさんの人をもてなします>

●20年後には、空からの玄関口である空港臨海部がみどり豊かになっています

指標	基準年度		目標年度	
	2009 (平成 21)	2014 (平成 26)		
空港臨海部埋立地での新たな公園・緑地の整備量	0ha	0. 63ha	5ha	10ha

目標値設定の根拠

◆羽田空港の跡地や平和島運河沿いなどで今後見込まれる整備量

3) 基本方針Ⅲ<大田区ならではの誇れる多様なみどりを未来へ引き継ぎます>

- 20年後には、直径40cmを超える大木が大切に育てられ増えています

指標	基準年度		目標年度	
	2009 (平成21)	2015 (平成27)		
直径40cm以上の樹木 (公園・緑地、街路樹を除く) の本数	10,224本	未調査	12,500本	15,000本

現状数値

「平成21年度大田区みどりの実態調査」より(調査は概ね10年ごとに実施)

目標値設定の根拠

過去調査の傾向から算出



木があると良いことがたくさん！

春から夏は緑の木陰をつくり、秋の美しい紅葉や、季節ごとの花や実で私たちを楽しませてくれる木々。単に見た目がよく気持ちが安らぐといったことにとどまらず、二酸化炭素を吸収して酸素をつくりだし、温暖化防止など地球環境の改善に大きく貢献しています。また、樹幹を大きく広げた木は強い日差しを遮り、人々の暑さを和らげ、蒸散作用によりヒートアイランド現象を緩和してくれます。木を大切に育て、増やしていきましょう！



タブノキ 直径約170cm 東嶺町

4) 基本方針Ⅳ<暮らしを支え、こころ豊かになるみどりを増やし、つなげます>

- 20年後には、すべての地域に身近な公園が配置されています

指標	基準年度		目標年度	
	2009 (平成21)	2014 (平成26)		
暮らしを支える 身近な公園の充足率	97%	97%	98%	100%

現状数値

「大田区公園緑地等箇所図」より分析

目標値設定の根拠

- ◆公園整備は10年間(平成11年から20年)で約35.8haの実績
- ◆250m(徒歩で約5分)以内に公園があるということを「身近な公園が充足している」として評価
- ◆空港臨海部地域を除いた内陸部での充足率

第2章 基本方針

- 20年後には、誰もが身近な場所で水や緑にふれあい、親しむことができる都市になっています

指標	現状	目標年度	
	2015 (平成 27)	未来プラン目標 2018 (平成 30)	2020 (平成 32)
身近な場所で水や緑 に親しめると 思う区民の割合	52.3%	60%	65%

現状数値

『大田区政に関する世論調査』

目標値設定の根拠

◆おおた未来プラン 10 年(後期)で掲げている目標値: 平成 30 年度 60%



ブルートライアングルプロジェクト

2020 年東京オリンピック・パラリンピックに競技大会に向けて、「おもてなしのまちづくり」として“アゲハチョウの舞うまち”を目指すプロジェクトです。

アオスジアゲハをはじめとしたアゲハチョウは、臨海部で多く生息していることが確認されました。今後、公園を中心に蜜源となる花を植えて、アゲハチョウが身近な場所で見えるようにします。

アオスジアゲハ

区の木「クスノキ」の葉を食べるアゲハチョウ。

オーストラリアでは
“ブルートライアングル”
と呼ばれています。



5 みどりの配置方針

みどりには、環境保全、レクリエーション、防災、景観形成とさまざまな機能があります。これらの機能を最大限に発揮できるみどりのまちづくりを推進していくため、広域的な計画との整合を図りつつ区内のみどりの配置方針を示し、さらに第3章では、みどりの確保と整備の方針を定めます。

(1) 広域的なみどりの計画との整合

1) 東京都の計画との整合

東京都は「緑の東京計画」で「水と緑がネットワークされた風格都市・東京」を目指しています。大田区は計画の中では、都心周辺市街地ゾーン及び臨海部ゾーンに位置づけられ、多摩川や臨海部の水域、国分寺崖線や南北崖線などの緑のつながりを活かした配置の考え方や施策の方向性が示されており、これらとの整合を図ります。



図-21 東京の緑の軸の形成（「緑の東京計画」平成12年12月東京都 より）

2) 周辺自治体計画との整合

東京都の計画に位置づけられている広域的な配置方針を具体化していくために、品川区、目黒区、世田谷区、川崎市など、近隣区市の緑の基本計画との整合を図りながらみどりの機能別の配置方針を検討し、広域的な拠点公園・緑地の配置計画やみどりのネットワーク計画の連携を図ります。

(2) 機能別配置方針

第1章で整理したみどりの現況と課題を踏まえ、みどりの持つ「環境保全」「レクリエーション」「防災」「景観形成」の4つの機能別のみどりの配置方針を次頁以降のとおり定めます。

第2章 基本方針

1) 暮らしを支えるみどり 【環境保全】

- 貴重な自然が残されている緑と水辺の7つ拠点の保全
 - ・洗足池周辺
 - ・六郷橋・大師橋緑地周辺
 - ・多摩川台公園周辺
 - ・東京港野鳥公園周辺
 - ・鶴の木周辺
 - ・池上本門寺周辺
 - ・山王周辺
- 臨海部の新たな3つのみどりの拠点の保全
 - ・大井ふ頭中央海浜公園周辺
 - ・森ヶ崎周辺
 - ・大森ふるさとの浜辺公園周辺
- 羽田空港の跡地などの臨海部や内陸部の公園不足地域での大規模な拠点公園・緑地の新設・拡張
- 多摩川や呑川、運河沿いなどの散策路づくりや河川・海・湧水などの水辺環境や水循環の保全・保護による水を軸とした環境軸の形成
- 国分寺崖線や南北崖線沿いの緑の保全による環境軸の保全
- 水辺環境や街路樹、緑道などのつながりや広がりを確保し、生物の多様性を育む豊かな暮らしを支えるみどりのネットワークづくり
- 誰もが気軽に歩いて行けるような、まちのみどりの拠点である公園・緑地の新設・拡張

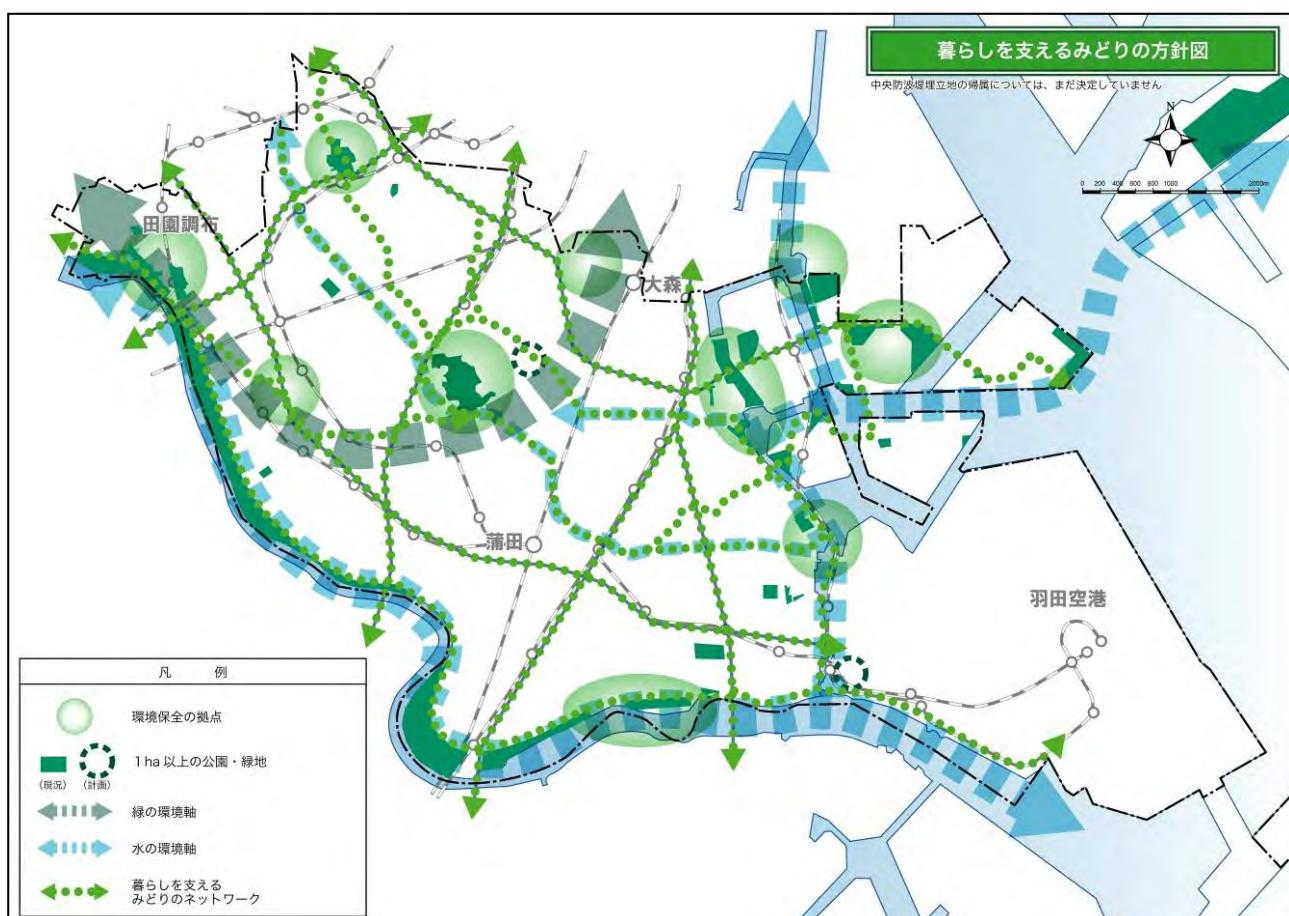


図-22 暮らしを支えるみどりの方針図

2) 楽しみをつくるみどり 【レクリエーション】

- 河川敷緑地や大規模公園のスポーツ・レクリエーション施設の拡充
- 臨海部の魅力ある賑わいを生む新たなレクリエーション拠点づくり
- 水辺の散策路やサイクリングロード、既存の緑道などを活用した、楽しみをつくるみどりのネットワークづくり
- 歴史・文化や自然を活かしたみどりの散歩道づくり
- 新スポーツ健康ゾーンの整備
- スポーツ施設の不足している地域での新たな体育館建設などの施設拡充
- 誰もが身近な場所で遊べ、健康づくりができる、みどりを楽しめる、まちのみどりの拠点である公園・緑地の整備



図-23 楽しみをつくるみどりの方針図

3) 安全・安心を提供するみどり 【防災】

- 既存の大規模緑地などを活用した安全・安心の拠点となる避難場所の確保
- 羽田空港跡地での安全・安心の拠点となる避難場所の確保
- 内陸部での、避難場所や一時集合場所として地域の安全・安心活動の拠点ともなる公園・緑地の新設・拡張
- 避難道路・誘導路や緊急物資輸送路などとして重要な幹線道路沿いや主要散策路などの安全・安心を提供するみどりのネットワークづくり
- 災害時の水源としても活用できる河川や池沼を活かした水辺環境づくりや湧水や地下水などの涵養

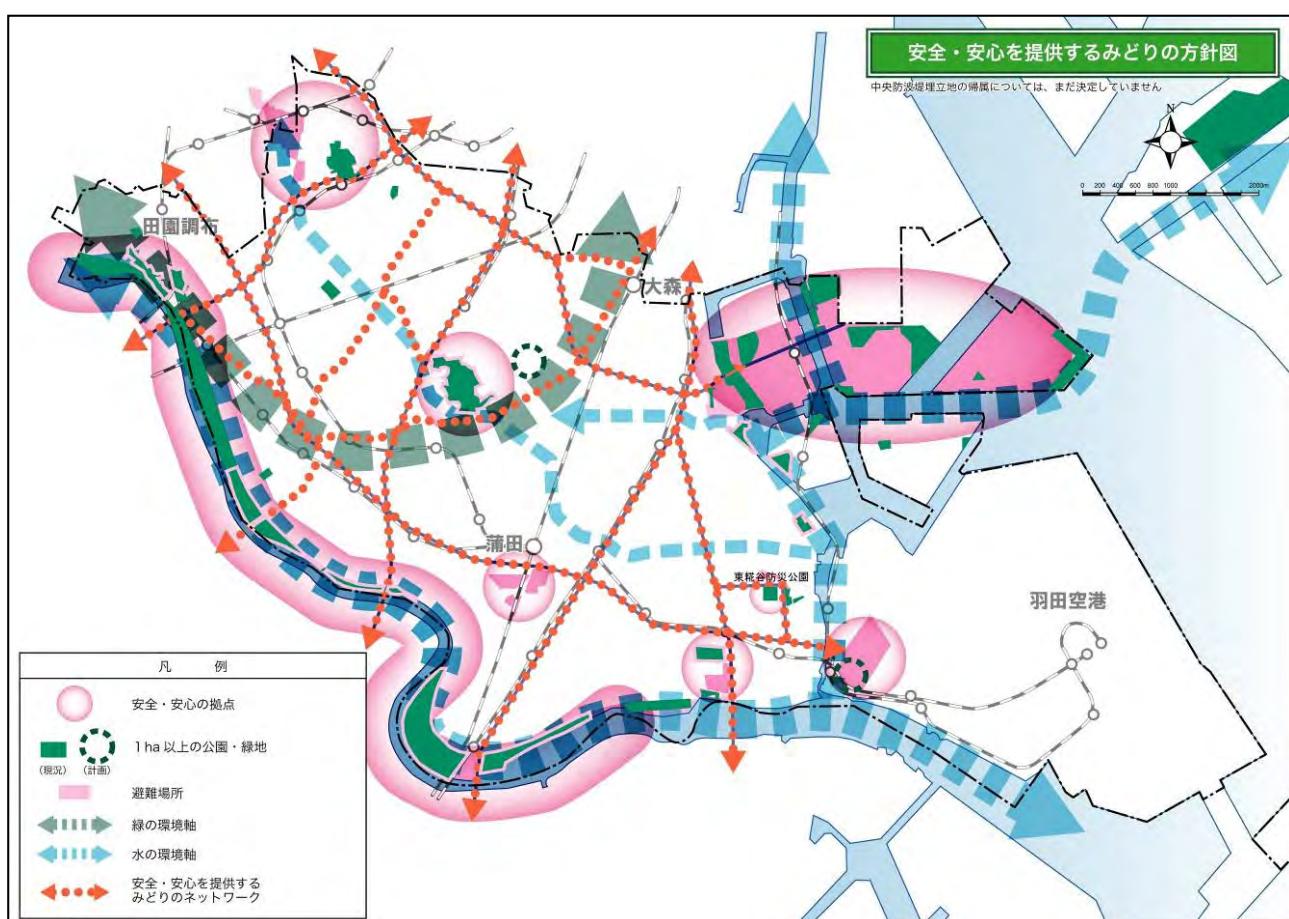


図-24 安全・安心を提供するみどりの方針図

4) まちの魅力を演出するみどり 【景観形成】

- 空からも見える厚みと広がりのある骨太なみどりの軸や、みどりの拠点の保全・創出
- 羽田空港跡地や臨海部での賑わいを生み、まちの魅力を高めるみどりの拠点づくり
- 中心拠点(蒲田駅及び大森駅周辺、羽田空港跡地・周辺部)のおもてなしのみどりづくり
- 季節の花や魅力ある緑、歴史・文化的なまちの資源などを活かしたまちの魅力を演出するみどりのネットワークづくり
- 台地部のみどり豊かな住宅街の景観を形成するみどりの保全
- まちなかのシンボリックな樹木や花など、まちなかの景観みどり資源の保全・創出
- 大田区景観計画に基づくみどりの保全・創出

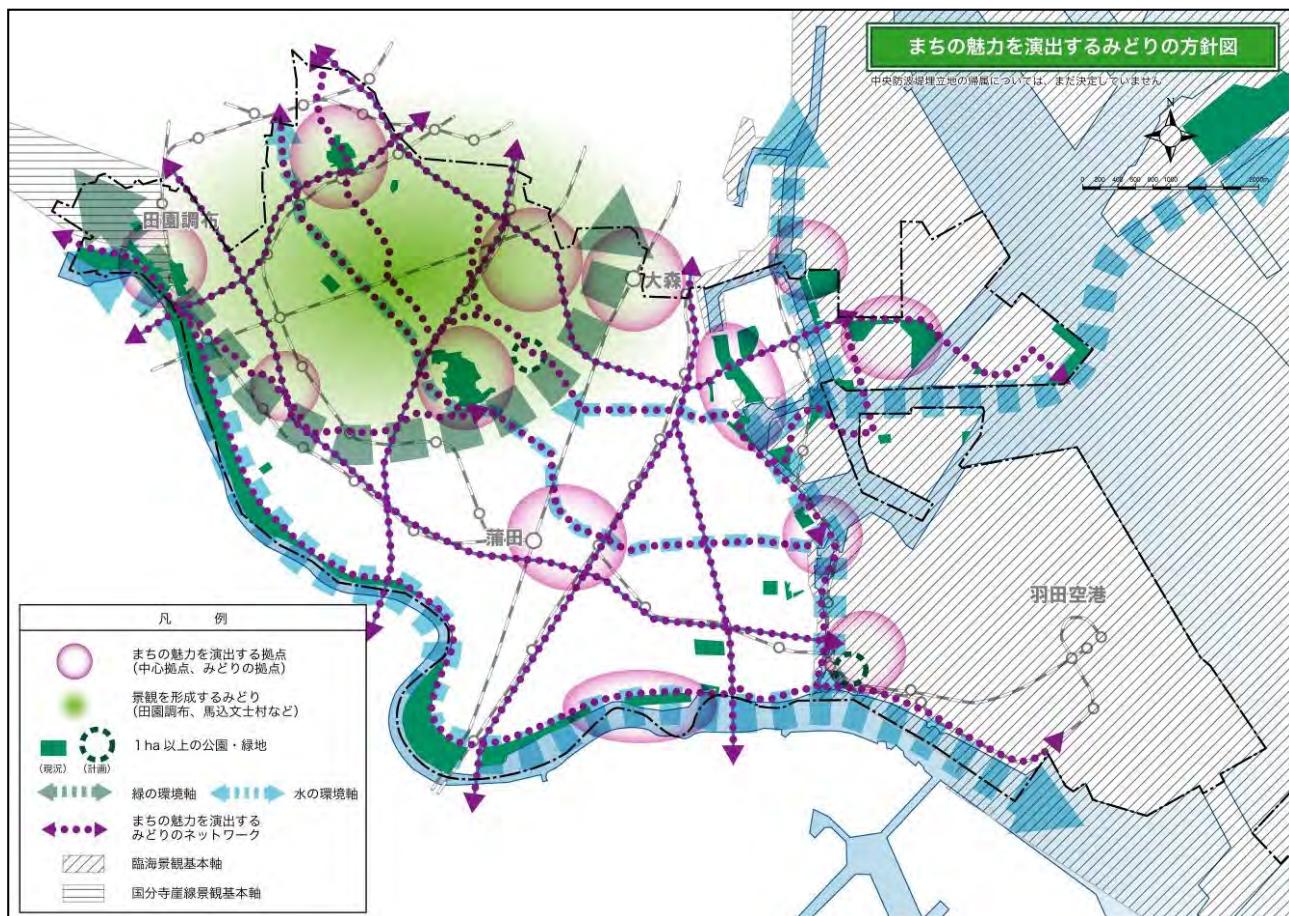


図-25 まちの魅力を演出するみどりの方針

※本図は、計画策定期（平成23年）に作成されたものです。「大田区景観計画」（平成25年10月策定）の方針図も参照してください。

大田区景観まちづくり賞

景観まちづくりへの関心を高め、大田区らしい魅力あふれる景観形成をさらに推進するために、「大田区景観まちづくり賞」を創設しました。

第1回（平成27年度）は、街並み景観部門で「紅葉通り」（雪谷地区）など、景観づくり活動部門では「なでしこの会」（池上・矢口地区での植栽活動等）などが受賞しています。



紅葉通り



なでしこの会

野菜と花の品評会＆収穫祭

毎年11月ごろ、産業プラザP i Oで「野菜と花の品評会」と「区民参加による収穫祭」を同時開催しています。

品評会では区内農家の皆さんが丹精こめて生産した野菜や花を品評、表彰をし、終了後は、一般の来場者向けに野菜や花の即売も行っています。

その中でも特徴的な特産物に、鉢花のシクラメンがあります。日本でシクラメンの栽培が始まったのは明治時代半ばごろですが、戦後、シクラメンの本格的な栽培が再開された昭和28年ごろから大田区でも栽培と研究が始まり、以来、熱心な品種改良が重ねられ、全国のシクラメン生産をリードしてきました。この功績をたたえる「シクラメンゆかりの里」という記念碑が、中馬込にある宮ノ下児童公園内に建てられています。



(3) みどりの配置方針

みどりの4つの機能別配置方針を踏まえたみどりの配置方針は以下のとおりです。



図-26 みどりの配置方針図

1) みどりの拠点

豊かで貴重な自然が残されている 10 の「みどりの拠点」は、区内に残存する貴重な植生や植物が分布するだけでなく、鳥類・昆虫類・魚類などの生き物にとっても貴重な生息環境となっています。

洗足池周辺

清水窪などの千束地区一帯の湧水を水源とする洗足池を有する「洗足池公園」を中心とし、23 区内有数の規模を誇る池の周囲には雑木林やクロマツ林、そして水辺を好むハンノキ林などの貴重な樹林地があり、その周辺の緑豊かな住宅街と東京工業大学などが一体となったみどりです。



洗足池公園

多摩川台公園周辺

国分寺崖線に残された広大な雑木林や古墳群がある「多摩川台公園」と東急多摩川線多摩川駅前に広がる豊富な湧水と樹林地に囲まれた「田園調布せせらぎ公園」を中心に、周辺の緑豊かな住宅街から多摩川河川敷へとつながるみどりです。



多摩川台公園

鶴の木周辺

旧六郷用水沿いの国分寺崖線南端部の台地斜面に残された樹林地の「鶴の木松山公園」や昔の多摩川の名残の池がある「光明寺」を中心に、かつての農村の面影を残すケヤキやムクノキ、シラカシなどの多い屋敷林や社寺林の残された、緑豊かな住宅街のみどりです。



鶴の木松山公園

池上本門寺周辺

区中央部の、南北崖線と呑川が交差する場所にある「池上本門寺」や「本門寺公園」「池上梅園」を中心に、池上本門寺の五重塔を囲むように斜面を彩るシイノキや雑木類を中心とした区内で最もまとまりをもった樹林地のみどりです。



池上本門寺

山王周辺

大森駅付近から池上通りに沿いの南北崖線沿いに残された社寺林や屋敷林と、その背後に拡がる、緑豊かな住宅地と、そこに点在する「蘇峰公園」や「山王公園」「山王花清水公園」「大倉山公園」など、かつての馬込文士村の面影を残すみどりです。



山王花清水公園

六郷橋・大師橋緑地周辺

多摩川下流部の河川敷や干潟からなる一帯に拡がる水辺・湿地環境や汽水*環境を有する一帯で、水辺の自然植生として貴重な群落が広がるとともに、多くの野鳥や魚などの貴重な生物生息環境として重要なみどりです。



多摩川下流部

第2章 基本方針

森ヶ崎周辺

区内最大の干潟である「森ヶ崎の鼻」と呑川河口部の「森ヶ崎公園」や「森ヶ崎水再生センター」を中心とした一帯で、呑川河口に拡がる広大な干潟と、それを取り巻く緑の森が、コアジサシをはじめとする野鳥など多様な生物生息環境としても重要なみどりです。



森ヶ崎の鼻

大森ふるさとの浜辺公園周辺

平和島運河が埋め立てられてできた「大森ふるさとの浜辺公園」や「平和の森公園」を中心とする一帯で、人工砂浜や人工干潟、親水護岸や公園内の樹林地、草地などにより、新たな自然環境として育まれていくみどりです。



大森ふるさとの浜辺公園

東京港野鳥公園周辺

水鳥の貴重な生息地として「東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ(渡り性水鳥保全連携協力事業)」に基づく重要生息地ネットワークへの参加湿地である都立「東京港野鳥公園」を中心とした、豊富な動植物相をもち、生態的に質の高いみどりです。



東京港野鳥公園

大井ふ頭中央海浜公園周辺

品川区境の運河沿いにあるスポーツレジャーの拠点施設である都立「大井ふ頭中央海浜公園」を中心とした、周辺の海辺環境や海上公園、緑道などを含む一帯の、干潟や磯、森、草地などさまざまなみどりの要素が生み出す、多様な生物生息環境としても重要なみどりです。



大井ふ頭中央海浜公園

2) 大規模な公園・緑地

区内に約 40箇所ある1ヘクタール以上の大規模な公園・緑地は環境保全、レクリエーション、防災、景観形成の4つのみどりの機能を兼ね備えたまちみどりの拠点として人々に愛され親しまれています。

3) 空からも見える骨太なみどりの軸

緑の環境軸

多摩川台公園から三菱山、池上本門寺、佐伯山、そして山王まで続く、国分寺崖線から南北崖線にかけて残る崖線樹林地は貴重な自然環境を残した緑の塊であり、魅力ある景観を形成しています。区民が自然環境にふれあえる身近な場として貴重な緑が保全され未来の子どもたちへ引き継がれていきます。

水の環境軸

多摩川、呑川、内川、臨海部運河沿いなどの水辺は、人々の憩いや楽しみをつくり安全・安心を支えるとともに、さまざまな生き物が生息する場となっています。散策路などとして大田区ならではの水辺環境がまちづくりに活かされ、生物の多様性を育む場として保全されています。

4) 主要道路によるみどりの軸

人々の利便性や安全・安心を支え区内を縦断・横断する主要道路を彩る緑として街路樹や植樹帯があります。これらは、大気の浄化、ヒートアイランド現象の緩和などの機能があり、歩行者へ快適さを提供し、まちに風格をもたらします。まちの骨格である主要道路沿いの緑が身近なみどりとして大切に育てられ、こうした緑が増えることで広がりと厚みのあるみどり豊かな都市空間ネットワークが形成されています。

5) 散策路によるみどりの軸

散策路は、区民の日常の移動ルートや余暇活動を楽しむ場であるとともに、生物多様性を育む生き物の移動ルートともなります。

10 のみどりの拠点を結び、多摩川や呑川、臨海部運河沿いのみどりの骨格同士をつなぐ旧六郷用水散策路、桜のプロムナードなどの散策路整備が進められ、人々や生き物を支える広がりと厚みをもったみどりがつながっています。

6) 地域特性に応じたみどりのエリア

暮らしを彩るみどりエリア

田園調布、山王などの台地部の住宅街や崖線のみどりが積極的に保全され、育てられ、暮らしの中で身近な存在として親しまれています。

賑わいと活力のみどりエリア

土地利用の変化や新たなまちづくりの機会を捉えてみどりが増え、まちなかの豊かなみどりが賑わいと活力を演出しています。

世界に羽ばたくおもてなしのみどりエリア

羽田空港や臨海部の水辺や大規模な公園・緑地が活かされ、人々の楽しみをつくり、空からの玄関口にふさわしいおもてなしのみどりがあふれています。

7) 中心拠点

おもてなしのみどりづくりが積極的に行われ、豊かなみどりがまちの魅力を演出しています。

- 大森駅周辺
- 蒲田駅周辺
- 羽田空港跡地・周辺